⑶　平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている、近畿地域の競争参加有資格者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　近畿農政局長から、近畿農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年９月12日付け15近総第433号（理））に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒602―8054 京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町　近畿農政局総務部会計課調達第１係　松島　正佳　電話075―451―9161　内線2053
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成25年２月25日まで、上記３の⑴の交付場所にて無料で交付する（行政機関の休日を除く。）。
⑶　入札書の受領期限及び提出場所　平成25年２月25日午後５時15分（郵送による入札書の受領期限は、平成25年２月25日午後５時15分必着とする。）次の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
〒602―8054 京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町　近畿農政局総務部会計課契約係　野垣　　淳　電話075―451―9161　内線2047
⑷　開札の日時及び場所　平成25年２月26日午後１時30分　近畿農政局入札室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び近畿農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunio Oguri, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Kyoto Agriculture and Forestry synthesis government building, Electricity contract 247kW, The estimated electricity for the year 700,000kWh
⑷　Delivery period : From 1 April, 2013 through 31 March, 2014
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A” or “B” or “C” in terms of qualification “Sale of product” at Kinki area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010, 2011 and 2012,
④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law,
⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑦　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 17 : 15, 25 February, 2013 (tenders submitted by mail 17 : 15, 25 February, 2013)
⑻　Contact point for the notice : Masayoshi Matsushima, Procurement Section, Accounting Division, Administration Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Choujiburochou Sagaru Shimochoujamachi Nishinotouindoori Kamigyou-ku　Kyoto city Kyoto prefecture 602―8054 Japan. TEL 075―451―9161 ex. 2053

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月26日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房会計課長　藤井　　健

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第33号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　人事・給与関係業務情報システム本番稼働に係る移行等業務　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日～平成27年３月31日
⑸　履行場所　仕様書のとおり
⑹　入札方法
①　総合評価方式（加算方式）をもって行うので、入札書・性能、機能、技術等に関する書類（以下「技術提案書」という。）・その他入札説明書に定める入札に必要な書類（以下「その他必要な書類」という。）を提出すること。
②　上記１⑵の件名について、契約期間中、契約に関する一切の諸経費を含めた総価とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規則に基づく随意契約には移行しない。
２　競争参加資格
⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。